

「区民等の意見提出手続」の結果報告書

1 政策等の題名

「杉並区個人情報保護条例」の改廃について

2 案の公表の日

令和4年12月1日

3 意見提出期間

令和4年12月1日（木）から令和5年1月4日（水）まで（35日間）

4 意見提出実績

5件（個人5件、団体0件）、延べ13項目

提出方法の内訳

- ・メール 2件、延べ10項目
- ・区公式ホームページ 3件、延べ3項目

5 お寄せいただいたご意見と区の考え方

別紙1のとおり

6 政策等の修正について

区民等の意見提出手続の意見を踏まえ、1か所を修正した上で、新たな条例案を策定します。修正内容は、「新たな条例の概要（骨子）」に含めていなかった新たな条例に規定する事項の追加です。（別紙2のとおり）

なお、新たな条例案の名称は「（仮称）杉並区個人情報の保護に関する条例」とします。

7 策定した新たな条例の概要（骨子）及び案について

別紙2及び別紙3のとおり

8 問合せ先

政策経営部情報管理課情報公開係

電話 03-3312-2111